

令和8年4月釜石市教育委員会会議定例会

- 1 開催日時 令和8年4月22日(水) 午前9時57分から午前11時30分
- 2 開催場所 釜石市役所第4庁舎 教育委員会 会議室
- 3 出席委員 教育長 高橋 勝  
 教育委員 佐野 茂樹  
 教育委員 齊藤 敦子  
 教育委員 花輪 妙子  
 教育委員 中田 義仁

4 議案

番号	案件名	審議結果
議案第14号	釜石市教育委員会の事務の専決及び代決に関する規定の一部を改正する訓令の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	可決
議案第15号	釜石市立学校の廃止に関し議決を求めることについて	可決
議案第16号	釜石市教育研究所の位置変更に関し議決を求めることについて	可決
議案第17号	釜石市社会教育委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて	可決
議案第18号	釜石市立釜石公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて	可決
議案第19号	釜石市立中妻公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて	可決
議案第20号	釜石市立甲子公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて	可決
議案第21号	釜石市立唐丹公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて	可決

番 号	案 件 名	審 議 結 果
議案第 22 号	釜石市立平田公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて	可決
議案第 23 号	釜石市立図書館協議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて	可決

## 5 報告

番 号	案 件 名	審 議 結 果
—	—	—

## 【開会・会期の決定・付議案件】

○高橋教育長 本日の出席者は5人で、定足数に達しており、会議は成立します。

ただいまから、令和8年4月釜石市教育委員会会議定例会を開会いたします。どうぞよろしくお願いたします。

日程第1、会期の決定でございます。会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

それでは、日程第2、付議案件に入ります。

「議案第14号 釜石市教育委員会の事務の専決及び代決に関する規定の一部を改正する訓令の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○菊池総務課長 それでは、「議案第14号 釜石市教育委員会の事務の専決及び代決に関する規定の一部を改正する訓令の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」ご説明いたします。資料1ページから12ページまでになっております。

市長部局においては、令和8年度から財務会計事務の電子決裁の本格導入を見据えて、釜石市事務決裁規定の一部を改正しております。教育委員会事務局の決裁権限も市長部局との整合性を図るため、教育委員会の事務の専決及び代決に関する規定を、釜石市事務決裁規定と同様に改正するものでございます。

主な改正内容については、支出負担行為決議書の専決権者を課長等に改正することに伴う、支出負担行為決議書に関する事項の追加でございます。資料3ページに、支出負担行為決議書に関する事項があります。4ページの表が新規で追加になりました。また、契約事務等との整合性を図るために、専決権者の境を「以上・未満」から「超える・以下」に改正しております。例えば、1ページの歳出の予算執行に関する専決事項の報酬では、教育部長の専決は「50万円を超える」、課長等の専決は「50万円以下」となっております。これまでは、教育部長の専決は、「50万円以上」となっておりましたが、「超える」に改正しております。課長等については、以前は「50万円未満」となっておりましたが、「50万円以下」と改正しております。

6ページ以降に新旧対照表を添付しております。施行日については、令和8年4月1日となっております。なお、本件に関しては、会議を招集する暇がなかったため、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により、教育長が臨時に専決処理を行い、本定例会において報告し、承認を求めるものでございます。

説明につきましては以上になります。

○高橋教育長 1つ目は、教育部長の専決の範囲が、現行では「50万円未満」となっていたものが、「50万円以下」になるという点です。また、「50万円以上」となっていたものが、「超える」となったところが大きな改正点になります。

2つ目は、課長の専決の範囲が、「50万円未満」となっていたものが、「50万円以下」となったことで、決裁の区分が変わったということです。教育委員会の規定を市の規定と合わせて改正をしたということです。

質問、ご意見ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第14号 釜石市教育委員会の事務の専決及び代決に関する規定の一部を改正する訓令の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第15号 釜石市立学校の廃止に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○遠野学校教育課主幹 資料の13ページをご覧ください。

「議案第15号 釜石市立学校の廃止に関し議決を求めることについて」をご説明いたします。

適正化の計画によりまして、令和9年度に白山小学校と栗林小学校が廃止となり、廃止の時期は令和9年3月31日ということで、本定例会でその意思を確認するものでございます。

提案理由は、学校統合に伴い、釜石市立白山小学校及び釜石市立栗林小学校を廃止しようとするについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第4号に基づき、提案するものでございます。

これにつきましては、市議会6月定例会で条例の一部改正を提出する予定としております。以上でご説明を終わります。

○高橋教育長 ただいま、事務局より説明がありました。

質問、ご意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第15号 釜石市立学校の廃止に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第16号 釜石市教育研究所の位置変更に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○遠野学校教育課主幹 資料の14ページをご覧ください。

「議案第16号 釜石市教育研究所の位置変更に関し議決を求めることについて」をご説明いたします。

釜石市教育研究所の位置が、釜石市只越町三丁目9番13号となっておりますが、今後、新市庁舎に移転することになりますので、位置の変更について、意思を確認するものでございます。変更後の位置は釜石市天神町5番20号になる予定です。変更時期につきましては、釜石市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例(令和3年釜石市条例第20号)の施行の日となっております。実際には9月下旬の引っ越しを予定しているところですが、現時点では明言することができません。釜石市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例は令和3年に議決されておりますが、その中で引っ越しの時期は規則で定められております。規則につきましても、現在制定されておられませんので、何月何日ということが事務上言えないことになっております。そのようなこともありまして、変更の時期につ

きましては、本庁で行う釜石市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の施行の日に合わせていることから、このような表記となっております。

提案理由につきましては、釜石市役所の新市庁舎への移転に伴い、釜石市教育研究所の位置を変更しようとする事について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第4号に基づき、提案するものでございます。

以上でご説明を終わります。

○高橋教育長 質問、ご意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第16号 釜石市教育研究所の位置変更に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第17号 釜石市社会教育委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○佐々木まちづくり課主幹 「議案第17号 釜石市社会教育委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」ご説明いたします。資料は15ページです。

市村かおりさんが双葉小学校校長を退職、金野学さんが唐丹中学校校長を退職されたことにより、令和8年4月30日日付で解職し、それに伴い栗林小学校校長、高橋昭英さん、唐丹中学校校長、野田満哉さんを令和8年5月1日付で委嘱しようとするものです。

説明は以上です。

○高橋教育長 質問、ご意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第17号 釜石市社会教育委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第18号 釜石市立釜石公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○佐々木まちづくり課主幹 「議案第18号 釜石市立釜石公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」ご説明いたします。資料は16ページです。

高橋信昌さんが大平中学校校長から転任されたことにより、令和8年4月30日日付で解職し、それに伴い大平中学校校長、中村明彦さんを令和8年5月1日付で委嘱しようとするものです。

説明は以上です。

○高橋教育長 質問、ご意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第18号 釜石市立釜石公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第19号 釜石市立中妻公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○佐々木まちづくり課主幹 「議案第19号 釜石市立中妻公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」ご説明いたします。資料は17ページです。

市村かおりさんが双葉小学校校長を退職されたことにより、令和8年4月30日日付で解職し、それに伴い双葉小学校校長、伊藤郁子さんを令和8年5月1日付で委嘱しようとするものです。

説明は以上です。

○高橋教育長 質問、ご意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第19号 釜石市立中妻公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第20号 釜石市立甲子公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○佐々木まちづくり課主幹 「議案第20号 釜石市立甲子公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」ご説明いたします。資料は18ページです。

山蔭深思さんが甲子中学校校長を退職されたことにより、令和8年4月30日日付で解職し、それに伴い甲子中学校校長、樋岡繁典さんを令和8年5月1日付で委嘱しようとするものです。

説明は以上です。

○高橋教育長 質問、ご意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第20号 釜石市立甲子公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第21号 釜石市立唐丹公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○佐々木まちづくり課主幹 「議案第21号 釜石市立唐丹公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」ご説明いたします。資料は19ページです。

戸羽太一さんが唐丹小学校校長を退職、金野学さんが唐丹中学校校長を退職されたことにより、令和8年4月30日日付で解職し、それに伴い唐丹小学校校長、村上優子さん、唐丹中学校校長、野田満哉さんを令和8年5月1日付で委嘱しようとするものです。

説明は以上です。

○高橋教育長 質問、ご意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第21号 釜石市立唐丹公民館運営審議会委員の委嘱及び解職

に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員（異議なし）

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第22号 釜石市立平田公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○佐々木まちづくり課主幹 「議案第22号 釜石市立平田公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」ご説明いたします。資料は20ページです。

令和8年4月30日をもって、現在の釜石市立平田公民館運営審議会委員が任期満了となるにあたり、釜石市立公民館設置に関する条例により、次期委員の委嘱について、議決を求めようとするものです。なお、委嘱する委員については、前任期から変更はありません。

説明は以上です。

○高橋教育長 質問、ご意見等ございませんか。

○各委員（なし）

○高橋教育長 それでは、「議案第22号 釜石市立平田公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員（異議なし）

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第23号 釜石市立図書館協議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○鈴木図書館長 21ページをご覧ください。

「議案第23号 釜石市立図書館協議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」でございます。

村上修さんが一身上の都合により4月30日付で解職となり、菊池清太さんを5月1日付で委嘱するものでございます。委員の任期は2年間としておりますが、任期途中の交代となるため、前任者の残任期間といたします。

説明は以上です。

○高橋教育長 質問、ご意見等ございませんか。

○各委員（なし）

○高橋教育長 「議案第23号 釜石市立図書館協議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとしてご異議ございませんか。

○各委員（異議なし）

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

日程第3定例報告事項等に入ります。

(1) 令和8年3月市議会定例会質疑事項について、順次説明をお願いいたします。

学校教育課よりお願いします。

## 【定例報告事項等】

(1) 令和8年3月市議会定例会質疑事項について

(学校教育課令和8年3月市議会定例会質疑事項に関連して)

- 高橋教育長 ここまでの説明で質問、ご意見等はございませんか。
- 佐野委員 若葉教室でのオンライン支援は、具体的にどのようなことをやっているのでしょうか。
- 岩渕学校教育課長 若葉教室では、通われている学校の授業をオンラインで配信して、実際の学校での授業をオンラインで受講するというようなことを行っております。
- 佐野委員 新聞で拝見したのですが、他市町村では大学等と連携し、興味を引き出す取組を行っているとのことで、参考になると感じました。一方で、負担が増えることも懸念されるので、負担にならない程度でお願いしたいと思いました。
- 岩渕学校教育課長 大学のサポートについてもお聞きしておりましたが、どこまで活用ができるか勉強をしていきたいと思っております。
- 高橋教育長 そのほか、ございませんか。
- 佐野委員 不登校対応についてはアウトリーチということで、活動はこれからですか。
- 岩渕学校教育課長 アウトリーチ支援員が配属となり、児童生徒の支援にすでにあたっております。今後は、各学校を訪問して情報収集をしたうえで、支援にあたっていく計画で進めておりました。
- 高橋教育長 不登校は、例年何月頃から増えてくる傾向がありますか。
- 岩渕学校教育課長 連休が終わって、運動会が終わったあたりで、6月頃から増えてくる傾向があります。
- 高橋教育長 5月の連休のあとや、特に中学校は体育祭の取組が苦痛になったり、疲れが出てきて、大体5月の運動会・体育祭明けから徐々に増えてくる状況が例年見られるところです。このところをなんとか対応を取っていかなければならないところです。
- そのほか、ございませんか。
- 中田委員 AIドリルを今年度から採用していくということで、生徒の学力に合わせた問題が出てきたりすると思うので、とても良いと思います。学校の授業を見学させてもらうと先生が丁寧に授業をしてくださっていて、授業で学んだこととAIドリルの実践が合わさると学力が向上していくのだらうと思いますが、生徒が実際に使ってくれるかどうかは課題になると思います。教育委員会として、使う生徒と使わない生徒とで二極化してくる可能性もあるので、底上げをしていく必要があると思われました。
- 岩渕学校教育課長 ICTの活用については、学校に活用の推進についてお話をしてきたところですが、改めて今年度のスタートにあたっては、ICTの活用が重要になるということでお話をさせていただきました。教師側が使うかどうかを待つのではなく、積極的に使用する姿勢を見せていく必要があると思います。併せて、活用状況についても見ていくことが必要であると思います。
- 中田委員 子どもたちが意欲的に、自らやりたくなるようなものが見つかるとういことです。
- 岩渕学校教育課長 例えば、教師から見た児童生徒のつまずきを見つけることもそのとおりですが、AIドリルは問題を解いていく中で、つまずきがどこにあるのかを評価してくれるということで、そこにAI技術が使われているということでした。我々も自分の課題がどこにあるのかを見つめるうえでも有効なソフトであると思っておりますので、今年度活用していきたいと思っております。

○高橋教育長 第1回目の校長会議でも、今年度、学力向上の一環としてICTとAIドリルをすべての先生が活用するよう、強く各学校のほうにはお願いをしたところです。今年度の学校訪問が甲子小学校になりますので、可能であれば、授業でAIドリルを活用している場面を見ることができれば、イメージしやすいかと思しますので、学校のほうにお願いしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

そのほか、ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 今年度はクマの目撃情報はありますか。

○川崎教育部長 水産農林課では、釜石大観音の仲見世を上げていった駐車場付近から45号のバス停のエリアにかけては目撃情報がありますけれども、学校周辺での目撃情報は今のところないです。今朝、唐丹小学校のプールのところに猿の目撃があったようです。

○高橋教育長 紫波町では被害にあわれた方がいるということで、今年度も十分に気を付けなければならぬというところなんです。爆竹については、林野火災注意報・警報が出ているので使用が難しい状況です。

○川崎教育部長 林野火災注意報・警報が出ておりますので、火薬を使った爆竹をそのままの状態ですらすということ、はばかれる状況になります。昨年はバケツの中で鳴らすなど工夫はしていましたが、その辺のやり方を考えていきたいと思ひます。

○佐野委員 通学路の藪の刈払いをして見通しを良くするなど、季節的にはまだ木の実がなっていないですが、その時期になったら撤去するとか、また、クマ鈴が配付されていますが、それだけでは有効な対策とはいえないと思ひます。県のクマ出没情報共有アプリ「Bears (ベアーズ)」を利用して、先生が位置情報を把握するなど、そういったことも必要になると思ひます。

○高橋教育長 今年度も十分留意してまいります。

そのほか、ございませんか。

○佐野委員 議員から部活動の地域展開について質問がありましたが、総合教育会議に出席したあとに、関連したお話はありましたか。

○岩渕学校教育課長 特に議員からお話は伺っておりませぬ。

○川崎教育部長 新年度が始まって、拠点校が動き出したところですので、効果や課題については、これから検証していきたいと思ひます。部活動の種目をなるべく増やせる方向で考えておりましたので、その辺りも、追ってご報告差し上げたいと思ひます。

○高橋教育長 コーディネーターの配置について何かございませんか。

○川崎教育部長 文化スポーツ課と我々で、学校現場に拠点校を生み出す部分と、そこで生み出した部活動を地域へ移行していく部分については、教職員や釜石市内にある地域クラブの地域資源だと不足している部分があります。そのため、新たに地域おこし協力隊のようなコーディネーターを雇用し、対応を依頼してはどうか検討し、動き出そうとしたところですが、まずは拠点校の動きを見ながら、どのような部分にどういったコーディネーター規模が必要か見極めながら、早ければ9月補正予算を目途に、動いていきたいと考えております。

○高橋教育長 拠点校方式を進めながら、どのように地域クラブへ展開していくかについては、方向性が見えないとコーディネーターが何を行えばよいのか困る部分もあると思ひます。そのため、まずこちらで進め方の構想を持ったうえで、コーディネーターに依頼する形でやっ

ていくことが大事ではないかと思えます。今後は相談しながらコーディネーターを活用していけるように、教育委員会として進めていくのがいいのではないかと今考えております。

○川崎教育部長 なおかつ、オープンシティ・プロモーション室で地域おこし協力隊の募集や取りまとめを行っているのですが、現状だと、例えば野球部の指導者になりたい方は応募してくださいとか、サッカーの指導者になりたい方は応募してくださいといった場合は、結構すぐ手が挙がりそうですが、コーディネーターの応募となったときに、すぐに手が挙がりそうにない見込みもありまして、コーディネーター役の業務内容を掘り下げて整理していかないと、なかなか需要の部分と応募者とのマッチングがうまくいかないのではないのかなと思っております。現在、整理・見極めをしている最中です。

○高橋教育長 現在の状況についてはよろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 そのほか、ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 特別支援教育支援員、ICT支援員の増員について質問がありましたが、教育委員会の今後の対応等についてございますか。

○岩淵学校教育課長 増員については、特に特別支援教育支援員の部分については、支援を必要とする人数も100人を超えているということで、人材の確保、予算の確保を引き続き取り組んでいきたいと考えております。

ICT支援員についても、年度当初の更新作業に労力がかかるのですが、それ以外の部分は、今の人員でも余力がありますので、どれくらい必要か見極めていきたいと思っております。間違いなくICT化はより一層進んでいくので、そういったところの支援が引き続き必要になってくると思っておりますので、併せて検討していきたいと思っております。

○高橋教育長 昨日、ICTの研修会を実施して、今度新しく導入する部分についての機能の説明や、AIの活用についても説明をしていただきました。まず、先生方がAIを活用して使えるようになって、メリット・デメリットを子どもたちへの活用につなげていきたいと思っております。今年度はICT支援員の活用が増えてくれればいいなというところを期待しているところです。状況を見ながら、人材の確保等を検討をしていく方向性で進めていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、給食センターからお願いします。

(給食センター令和8年3月市議会定例会質疑事項に関連して)

○高橋教育長 質問、ご意見等ございませんか。

○花輪委員 給食に関して、今の子どもたちは見た目と匂いで判断する部分もあるのかなと感じています。子どもの話を聞いていると、まず匂いを嗅いでから食べるということでした。匂いが嫌だったらお箸を付けない子もいるようなので、一口でも食べてくれたらいいのかなと思うのですが、匂いに敏感な子が多いのかなと感じました。あと、見た目などでは、野菜にレーズンが入っているのが苦手だということも言っていました。

○松下学校給食センター所長 家庭で食べていないものとか、レーズンも苦手な子どもが多いので出すのを控えたらという考えもあるが、栄養の面から必要なものなので、そこは分かっているが提供しているというところもあります。家庭でもいろいろな食材を食べていただければと思います。

○高橋教育長 各家庭の状況や背景があるので、難しい部分もあるのかなと感じます。

ICTの活用について質問が出ていますが、給食センターで考えている構想はございますか。

○松下学校給食センター所長 確かに有効な手段だと思うが、それを撮影するために必要な機材等、どのようなものを揃えたらいいのか、またそのことだけをやっている訳ではないので、日々の業務に追われている状況で、今年度、別の取組みもあり、まだ手がついていない状況ですが、少しずつ実現可能な方法を探りながら進めていきたいと考えておりますのでご理解願います。

○高橋教育長 議会のほうでも、ICTの活用について検討していくという趣旨で答弁しておりますので、給食センターだけではなく、学校教育課と連携をしながら、良い方法がないかどうか、また、すべての学校ではなくても、何校かで実施し、状況を確認しながら進めるということも考えられるかと思っておりますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思っております。

ストローのことも出ておりますが、その後の状況についても求められることもあるかと思っておりますので、学校の状況を改めて確認しておく必要があると思っております。よろしくお願いいたします。

○松下学校給食センター所長 議会の際にストローレスを導入している学校があるという答弁してはしましたが、学校に改めて聞き取りしたところ、先生方も変わったりしているので、今は取り組んでいないということでした。

○高橋教育長 その辺のところも、もう一度、学校のほうで徹底してもらいたいと思っております。徹底されていない学校もあるので、今日の午後に副校長会議もありますので、改めて副校長に取り組んでほしいということ、学校教育課長や教育部長を通してでもよいので、学校のほうにお話ししていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○松下学校給食センター所長 すぐにストローを廃止するというものではございませんので、状況を見ながら進めていきたいと思っております。

○高橋教育長 学校に取組について説明し、子どもたちにもお話しして、考えてもらうことからスタートしていくということによろしいですか。

○松下学校給食センター所長 はい。

○高橋教育長 そのほか、ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 次に、文化財課、まちづくり課からお願いします。

(文化財課令和8年3月市議会定例会質疑事項に関連して)

(まちづくり課令和8年3月市議会定例会質疑事項に関連して)

○高橋教育長 文化財課とまちづくり課の部分について、質問、ご意見はございませんか。

○佐野委員 釜石まつりについて教えていただきたいのですが、私が子どもの頃は、釜石まつ

りという尾崎神社を中心として、曳き船まつりと昔の新日鉄の山神社との合同祭などをひっくるめて釜石まつりという認識ですが、今、釜石まつりといった場合は、江戸時代から続く海の祭りのみを指しているのでしょうか。

○小笠原文化財課長 今回の釜石まつりは、先ほどおっしゃられたように合同祭で、曳き船まつり自体については、船の祭りとしては江戸時代からと伝えられております。東北でも一番古いのではないかとされています。

○佐野委員 「文化財の指定に向けて取り組んでいるか」という質問は、なかなか指定と考えると難しい部分があるのではないかと思います。

○小笠原文化財課長 指定の仕方については、自治体によっては、例えば、船に関する祭りや郷土芸能の指定とする場合があります。また、祭り自体を指定することもあり、今後の整理の仕方なのかなと思っています。

○高橋教育長 そのほか、ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、(2) 令和8年4月各課事業報告・(3) 令和8年5月各課事業計画について、順次説明をお願いいたします。総務課からお願いします。

(2) 令和8年4月各課事業報告・(3) 令和8年5月各課事業計画について  
(総務課4月事業報告・5月事業計画に関連して)

(学校規模適正化推進室4月事業報告・5月事業計画に関連して)

(学校教育課4月事業報告・5月事業計画に関連して)

(学校給食センター4月事業報告・5月事業計画に関連して)

(文化財課4月事業報告・5月事業計画に関連して)

(まちづくり課4月事業報告・5月事業計画に関連して)

(図書館4月事業報告・5月事業計画に関連して)

○高橋教育長 ただいま各課より事業報告、事業予定について、説明がありました。  
質問、ご意見ございませんか。

○各委員 (なし)

(4) その他

○高橋教育長 それでは、(4) その他に入ります。

今の説明以外に説明事項がありましたらお願いします。  
事務局からございませんか。

○事務局 (なし)

### 【その他】

○高橋教育長 日程第4、その他に入ります。

委員の皆さまのほうから、その他ございませんか。

○佐野委員 京都の小学生の殺害事件について、登校していなかった際に、担任が忙しくて連絡をしなかったことが問題となりました。以前、ある死亡事故から、必ず連絡をすることになっていますので、管理職に確認する必要があると思います。今日、副校長会議があるとお聞きしましたので、そういう機会を利用して、確認の徹底について、お伝えしていただきたいと思います。

○岩淵学校教育課長 佐野委員おっしゃる通りだと思いますので、副校長にも徹底したいと思います。

○高橋教育長 よろしく願いいたします。

そのほか、ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 事務局のほうからは、ございませんか。

○事務局 (なし)

○高橋教育長 それでは、次に日程の確認をお願いします。

### (次回定例会について)

令和8年5月教育委員会議定例会の日程について協議。

開催日は令和8年5月27日(水)午後1時30分と決定。

○高橋教育長 本日の定例会は、以上をもって閉会いたします。

午前11時30分閉会